

漁場環境改善推進事業

<対策のポイント>

水産資源の回復には漁場環境に悪影響を与える様々な要因への対策が不可欠であることから、栄養塩、赤潮、貧酸素水塊及び海洋プラスチックごみに対して被害軽減等の対策技術を開発します。

<政策目標>

水産資源の回復（養殖漁業の生産安定及び漁場環境の保全）

<事業の内容>

1. 漁場環境データベースの構築（20,941千円）

- 栄養塩、赤潮・貧酸素水塊、海洋プラスチックごみの情報をデータベース化しスマート水産業連携基盤に連動させ、AIを活用した情報活用技術を開発します。

2. 栄養塩の水産資源に及ぼす影響の調査（50,989千円）

- 栄養塩と水産資源の関係を定量的に解明し、適正な栄養塩管理モデルを構築します。

3. 栄養塩からみた漁場生産力回復手法の開発（13,523千円）

- 色落ちの被害が発生した海藻類への適切な栄養塩供給手法の開発を支援します。

4. 赤潮及び貧酸素水塊の被害防止対策技術の開発（84,484千円）

- 赤潮による被害を軽減するための手法及び貧酸素水塊の予察技術、被害軽減手法を開発します。

5. 栄養塩、赤潮・貧酸素水塊の広域自動モニタリング技術の開発（30,137千円）

- 自動観測装置をネットワーク化し広域な海域に対応した装置の開発を支援します。

6. リモートセンシングを活用した有害赤潮の種判別手法の開発（14,775千円）

- 人工衛星により有害赤潮の種判別を可能とする技術を開発します。

7. 海洋プラスチックを摂食した魚介類の生態的情報等の調査（10,126千円）

- 海洋プラスチック（マイクロプラスチック）を摂食した複数種の魚介類の生態的情報等を調査します。

8. 漁業系海洋プラスチックごみ削減方策（13,025千円）

- 漁業・養殖業に由来する海洋プラスチックごみの削減方策の検討・普及を支援します。

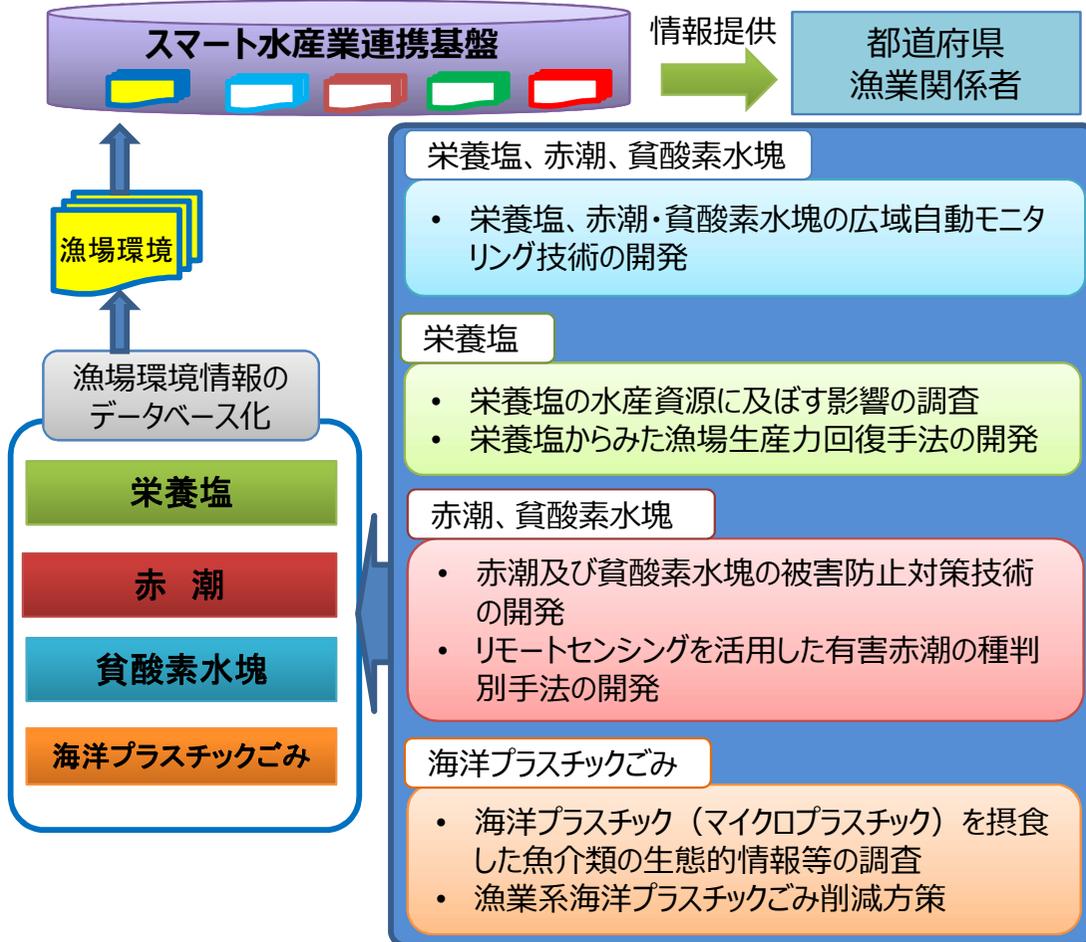
<事業の流れ>



【お問い合わせ先】

- (1) 1～5、7及び8 水産庁漁場資源課（03-6744-2382）
- (2) 6 水産庁研究指導課（03-3591-7410）

<事業イメージ>



<対策のポイント>

東日本大震災により漁場に流出した瓦礫が漁業に被害を及ぼしているため、**専門業者による瓦礫の回収処理及び漁船が操業中に回収した瓦礫の処理等への支援**をします。

<政策目標>

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興 [平成32年度まで]

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 漁場漂流・堆積物除去事業

- 漁場において、**専門業者が行う瓦礫の状況把握に係る海底調査及び瓦礫の回収処理を支援**します。

2. 漁場生産力回復支援事業

- 沖合漁場において、**通常操業を行う漁船が操業中に回収した瓦礫の処理等について支援**します。

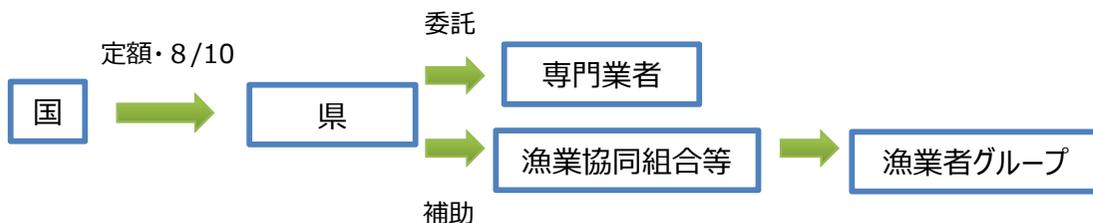
1. 海底調査後、クレーン船等により瓦礫回収



2. 漁船が操業中に瓦礫を回収



<事業の流れ>



<対策のポイント>

漁協による情報共有等を通じた海の監視ネットワーク強化など、国境監視を始めとする漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する地域の活動を支援します。

<政策目標>

- 環境・生態系の維持・回復（対象水域での生物量を5年間で20%増加〔平成32年度まで〕）
- 安心して活動できる海域の維持（環境異変等への早期対応件数の割合を5年間で20%増加〔平成32年度まで〕）

<事業の内容>

1 水産多面的機能発揮対策

○ 漁業者等により構成された活動組織等が行う、水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する以下の取り組みを支援します。

① 環境・生態系保全

ア 水域の保全

藻場、サンゴ礁の保全、種苗放流等の活動を支援します。

イ 水辺の安全

干潟、ヨシ帯の保全、内水面の生態系の維持・保全、漂流漂着物の回収・処理等の活動を支援します。

ウ 海洋生物資源保全の推進

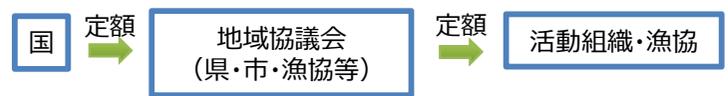
海洋生物資源保全のために行う水域の監視活動を支援します。

② 海の安全確保

国境・水域の監視、海の監視ネットワーク強化、海難救助等を支援します。

※ 上記の①及び②に併せて実施する多面的機能の理解・増進を図る取組を支援します。

<事業の流れ>



- ・ 交付率：①の事業（ウを除く）定額（1/2相当）
- ①のウ及び②の事業 定額（ただし、資機材の整備は1/2以内）

<事業イメージ>

漁業者や地域住民による取組

藻場の保全（母藻の設置）

内水面の生態系の維持・保全・改善（河川清掃）

漁協や漁業者による取組

海の監視ネットワーク強化

海洋生物資源保全推進パトロール